

学校体育指導者講習会（高等学校・特別支援学校）

- 1 目的
高等学校・特別支援学校における体育担当者の実技指導力の向上を図る。
徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について
重点項目Ⅱ－５－⑪心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進
【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】
○授業力・学習指導「B 授業構想力」「C 授業実践力」
- 2 主催
徳島県教育委員会
- 3 期日
令和6年7月31日（水）
- 4 会場
鳴門・大塚スポーツパーク アミノバリューホール
- 5 対象者
(1) 職種 教諭等
(2) 校種 高・特別支援
(3) 定員 20名
- 6 内容
保健
- 7 参加者
高等学校・特別支援学校の本年度割当て校の体育担当教員で、学校長を通して事前に氏名報告をした者
- 8 日程
9：00～ 9：20 受付
9：20～ 9：30 開会、諸連絡
9：30～10：30 全体講義（小・中・高共通）
10：40～12：00 講義（保健）
12：00～13：00 昼食
13：00～15：50 講義（保健）
15：50～16：00 諸連絡、アンケートについて、閉会
- 9 その他
(1) 1日の講習会とします。
(2) 当日は、高等学校新学習指導要領解説保健体育編、筆記用具、共済組合員証、飲料水等を御準備ください。
(3) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届をメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、総合教育センターのWebサイトからダウンロードできます。
【送付先】徳島県教育委員会体育健康安全課
taiikukenkoanzenka@pref.tokushima.lg.jpです。
(4) 研修当日、午前7時の時点で研修会場を含む地域（「鳴門市」地域）に、特別警報又は暴風警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。
(5) 昼食は各自で御準備ください。
(6) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 体育健康安全課 森永 達也 088-621-3167